

「事業改善会議」等の進め方について

1. 日程等

- ・ 第1回～第3回 北斗市版事業仕分け「事業改善会議」関係
- ・ 第4回 北斗市行政改革実施計画（案）関係

第1回会議 平成23年11月30日（水）

＜対象事業の概要等の事前説明＞

- ・ 対象事業（4事業）の概要説明
- ・ 4事業への質疑
- ・ 次回までの仕分け会議までに提出を求める資料の確認

第2回会議 平成23年12月中旬

＜2事業に関する中期的な方向性の仕分け＞

- ・ 対象事業 「ふれあい入浴券交付事業」
「除雪サービス事業」
- ・ 時間配分 1事業・1時間を目途に進行
- ・ 進 行 概要説明、質疑、仕分け結果の取りまとめ

第3回会議 平成24年1月

＜2事業に関する中期的な方向性の仕分け＞

- ・ 対象事業 「老人医療費助成事業」
「就学奨励援助事業（準要保護制度）」
- ・ 時間配分 1事業・1時間を目途に進行
- ・ 進 行 概要説明、質疑、仕分け結果の取りまとめ

第4回会議 平成24年2月

＜北斗市行政改革実施計画・後期について＞

- ・ 実施計画（案）の説明、質疑、意見把握

2. 中期的な方向性の仕分けについて

- ・事業改善会議を通して、委員各位の視点から感じられた課題及びその方向性について、仕分け結果として取りまとめていただきたいこと。

- ・仕分けの方向性（結果）

- （1）廃止

- （2）現行通り

- （3）制度の抜本的な見直し（再構築）

- （4）事業の改善（実施方法の一部を改善など）

- <例>

- ・対象者を縮小、拡大するなどの見直し（共通）

- ・利用点数、交付方法、利用対象施設などの見直し（ふれあい入浴券）

- ・対象者の判定方法、サービスの担い手、費用（単価）、除雪の頻度などの見直し（除雪サービス）

- ・所得制限、一部負担割合など（老人医療費助成）

- ・収入認定基準や就学援助費用の見直し（就学奨励援助）